

令和8年度 社会福祉法人孝楽会 事業計画

法人としては、昨年来取り組んで参りました本部機能の見直しにより、具体的には従来の特養で行っていた総務事務の役割を法人本部が兼ねる事で、業者コストの見える化と提携業務内容の見直しが出来ました。また、長くけやき荘の介護現場を支えてきた大瀧氏が新施設長に就任してから、現場の意見が練りこまれた綿密な打ち合わせ機会も増え、加えて前年に引き続き理事長が発足した「女子会」から利用者様の暮らし、働く職員の環境に対してなど、様々な提案がなされています。

法人の強みであるこの風通しの良さを活かしながら、社会的な問題でもある働き手の確保や各種ハラスメントへの対応力の強化を考え、以下の法人運営に取り組んで参ります。

- (1) 法人・個人共に高いコンプライアンス意識を持つ組織づくり
 - ・就業規則や社会的規範を重んじ、ハラスメントを含めた問題の起こり難い組織を創る。
 - ・各々が組織の中で役割と責任を明確に理解しながら、一層の相互扶助に努める。
 - ・研修など学びの機会を通し、誠実さ・責任感・能力・持続性などを身に付け孝楽会の職員としてのみではなく、利用者様・ご家族・地域からも社会的信用を得られる組織を創る。
- (2) 他業種に見劣りしない魅力のある環境で働く人に選ばれ続ける法人へ
 - ・補助金や新たな加算獲得を行い賃金や個人への評価として反映・可視化する事で就労意欲の向上と自己研鑽に繋げる。
 - ・職員の暮らしを支援する手厚い福利厚生制度の継続。
 - ・出産・育児・介護など働き盛り直面する問題にも共に考え支援する環境の見直し。
 - ・障がいの有無や年齢にとらわれず、多様な方に活躍の場を提供できる法人風土の維持。
- (3) 法人事業全体の質を意識した収益の確保
 - ・各事業分野の動向を振り返り、経常利益の安定に向け具体案への取り組みを行う。
 - ・経年劣化による修繕・入れ替えを計画的に実施し、利用者にとって快適で安全性の高い環境づくりを継続する。
 - ・物の仕入れ、在庫管理、使用方法について見直し品質の維持と無駄の削減を行う。

令和 8 年度 けやき荘 事業計画

1 特別養護老人ホーム けやき荘

【重点目標】『在籍率 100%の安定的維持と専門職の質の向上』

昨年度は、各部署がこれまで以上に連携を深め、入退所調整機能の充実に努めた結果、一時的ではありますが在籍率 100%を達成することができました。本年度は、この成果を一過性のものとせず、安定的かつ継続的に在籍率 100%を維持できる体制の確立を目指します。そのため、多職種がそれぞれの専門性を最大限に発揮し、組織としての総合力を高めてまいります。

生活相談員、介護職員、看護職員、管理栄養士等が密接に連携し、入所前から入所後、さらには入院時や退院時に至るまで、切れ目のない支援体制を整備します。入退所検討委員会を適時適切に開催し、公正・公平な判断基準のもと、介護度、緊急性、在宅環境、医療的ニーズ等を総合的に勘案し、真に支援を必要とされる方を適切に受け入れてまいります。

特に、認知症により専門的ケアを必要とされる方や、当施設で対応可能な医療的ケアを要する方についても、安心して生活していただける体制を強化し、積極的な受け入れを進めます。

その実現のため、専門職の知識・技術向上を目的とした計画的な研修を実施し、認知症ケアおよび医療的ケアに関する実践力を高めるとともに、職員一人ひとりが自信と誇りを持って支援にあたることができる組織づくりを推進します。

また、入所希望者にはショートステイの活用を提案し、施設生活を事前に体験していただくことで、不安の軽減と円滑な入所につなげます。待機期間中においても、健康診断や必要書類の準備等について丁寧に相談に応じ、ご本人およびご家族の思いに寄り添いながら、空床が生じた際には迅速に入所できる体制を整備します。

また、入院中の利用者様については、医療機関およびご家族との情報共有を密に行い、退院後も安心して生活を再開できるよう円滑な再入所支援を行います。

さらに、近隣事業所および医療機関との連携を一層強化し、地域の高齢者支援ネットワークの一員としての責任を果たしながら、安定した施設運営と地域福祉の向上に貢献してまいります。

2 ショートステイセンターけやき荘

【重点目標】『地域に根ざした受け入れ体制の確立』

ショートステイセンターけやき荘は、在宅生活を支える重要な社会資源として、安心して利用できる受け入れ体制の充実を図ります。

(1) 安定した稼働と柔軟な受け入れ

目標稼働率を95%とし、安定した事業運営を目指します。
また、特別養護老人ホームにおいて感染症クラスターが発生した場合には、発生フロア以外の空床や入院ベッドの活用等により、安全性を確保したうえで柔軟な受け入れを行い、地域のニーズに応えてまいります。

(2) 相談しやすい窓口機能の強化

ご利用者・ご家族および居宅介護支援事業所のケアマネジャーにとって、相談しやすく信頼できる窓口となることを目指します。
地域ネットワークの構築と関係機関との信頼関係の深化を図り、迅速かつ丁寧な対応に努めます。

(3) 在宅生活を支える専門的支援

利用前後の情報共有を徹底し、チームによる専門的支援を行うことで、自宅での生活に支障が生じないように支援体制を強化します。
心身機能の維持・向上を意識したケアを実践し、在宅での自立した生活継続を支えます。

(4) セーフティネットとしての役割発揮

虐待や介護負担の急激な増大など、緊急性の高いケースについても積極的に受け入れを行い、地域におけるセーフティネットとしての役割を果たします。また、ショートステイ利用から本入所を希望される場合には、関係機関と連携し、円滑な移行支援を行います。

(5) 地域ニーズを捉えた営業活動

定期的に居宅介護支援事業所および関係機関への訪問・情報発信を行い、地域ニーズの把握に努めます。
求められるサービスを的確に提供できる体制を整え、選ばれるショートステイを目指します。

【まとめ】

誰もが安心して自分らしく健やかに地域で暮らし続けられるよう、利用しやすく、頼りにされるショートステイセンターを目指します。
在宅生活の継続支援と家族の身体的・精神的負担軽減を両立し、地域福祉の基盤を支える存在としての役割を果たしてまいります。

3 人材育成について

質の高い介護サービスを安定的に提供していくためには、職員一人ひとりの専門性向上と組織力の強化が不可欠です。本年度は、体系的な育成体制の整備と実践的な学習機会の充実を図り、人材の定着と成長を促進してまいります。

(1) 外国人職員の育成強化

新規採用の外国人職員に対しては、既存の外国人職員を OJT 担当者として配置し、言語面および業務面の双方から支援を行います。母語に近い立場で相談できる環境を整えることで、不安の軽減と早期定着を図ります。

また、現場業務に即した実践的な指導を行い、日常業務を通じて段階的に技術と理解を深められる体制を構築します。単なる業務習得にとどまらず、チームの一員として主体的に行動できる人材の育成を目指します。

(2) 介護福祉士資格取得支援

インドネシア職員を含む介護福祉士国家試験の受験を目指す職員に対し、施設内研修の充実を図ります。試験対策に特化した学習機会を設けるとともに、日常業務と関連付けながら知識と技術の定着を促します。

受験者が安心して学習に取り組めるよう支援体制を整え、資格取得を通じて専門性の向上と職員の意欲向上につなげてまいります。

(3) 法定研修の計画的実施

法定研修については年間計画に基づき実施し、研修動画の活用により、職員が計画的に受講できる体制を整えます。受講状況を定期的に確認し、受講漏れが生じないように管理体制を強化します。

知識の習得のみならず、実践につながる理解の深化を図り、介護技術の維持・向上およびサービスの質の確保に努めます。

(4) 役職者の育成

新設された役職に応じた責任と役割を明確化し、それぞれが自覚を持って業務に取り組める体制を整えます。

また、日々の業務を通じてマネジメント能力の向上を図り、組織全体の統率力および課題解決力を高めてまいります。役職者が率先して模範となることで、組織力の底上げを目指します。

4 行事・イベントについて

スローガン「楽しくなければ けやきじゃない！」

利用者様が日々の生活に楽しみと生きがいを感じられる環境づくりを、本年度の重要な取り組みとします。

(1) 施設内生活の充実

季節感を大切にしたりした行事やイベントを企画・実施し、日常生活の中を楽しみや変化を取り入れます。単なる催しにとどまらず、利用者様の笑顔や会話が自然に生まれる時間を創出することを目指します。

日々の生活の質の向上を意識し、「楽しさ」を実感できる施設運営を推進してまいります。

（２）地域ボランティア活動の強化

毎月のお楽しみ会に加え、地域ボランティアの協力を得て、書道、ハンドマッサージ、紙芝居など、多様なレクリエーション活動を実施します。

幅広い分野の方々に参加していただくことで、地域とのつながりを深めるとともに、利用者様にとって新鮮で刺激のある交流の機会を創出します。

5 事故防止について

安全・安心な生活環境を維持することは、施設運営の根幹です。本年度も事故防止体制の強化に取り組み、重大事故の未然防止と再発防止を徹底してまいります。

（１）見守り体制の強化

見守り機器を適切に運用し、転倒・転落等の事故予防に努めます。

また、車椅子やベッドなどの福祉用具については、定期的に適合状況を見直し、安全性の確認を徹底します。

（２）事故防止委員会の機能強化

ヒヤリハット報告および事故報告書を基に事例検討を行い、原因分析と再発防止策の検討を実施します。

事故を個人の問題とせず、組織全体の課題として共有し、改善につなげます。

（３）重大事故発生時の対応

骨折等の重大事故が発生した場合には、速やかに原因分析を行い、具体的な再発防止策を策定します。

策定した対策については全職員へ周知徹底し、同様の事故を繰り返さない体制を構築します。

6 健康管理体制

嘱託医および協力医療機関、看護職員が相互に連携し、ご利用者の健康状態の的確な把握に努めるとともに、疾病の予防、重症化防止および異常の早期発見に取り組み、健康の保持増進を図ります。

高齢化の進行に伴い、看取り対応や急変による入院事例が増加傾向にあることを踏まえ、日常的な観察の強化、バイタルサインの継続的モニタリング、状態変化時の迅速な医療連携体制を整備します。また、看取り期においては本人・家族の意向を尊重し、多職種協働のもと尊厳ある終末期ケアを実施していきます。

感染症対策については、嘱託医による診察体制を感染状況に応じ柔軟に対応しつつ、看護職員による観察・報告体制を強化することで、従来と同水準の症状コントロールを維持します。

特に新型コロナウイルス感染症対策として、施設全体で感染防止意識の向上を図り、標準予防策の徹底、ゾーニング対応、健康観察の強化を継続してまいります。

その結果、前年度においては大規模クラスターの発生を防止することができました。今後も感染症対策マニュアルの定期的な見直しおよび研修の実施を通じて、施設全体で感染管理体制の強化を図ります。

7 お食事と栄養

(1) 栄養管理について

ご利用者が健康に過ごせるよう、他職種と連携してアセスメントを行い、計画書の作成、モニタリングなどを行っていきます。

(2) お食事の提供について

ご利用者様が健康に過ごせる栄養価の設定、噛む力、飲み込む力、食事摂取量、嗜好調査の結果を踏まえ、なじみがあり、見た目では何か分かりやすい献立作成の依頼をします。

年4回の喫茶おやつを計画しております。洋菓子と飲み物、和菓子とお茶を楽しんでいただけるようイベントを開催していきます。

(3) 非常時の食事について

災害時の手順を再度見直し、非常時に対応できるように備蓄食の整備及び調整をしていきます。

(4) 近隣の事業所の管理栄養士との連携

近隣の施設の管理栄養士と行事食や加算などについて情報交換を行い、業務に生かせるものは生かしていけるように工夫します。

8 新規加算取得に向けた取り組み

令和8年度は、新規加算の取得を重点目標の一つと位置づけ、施設全体で体制整備を進めて参ります。

現在、特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護において「生産性向上推進体制加算Ⅱ」を算定していますが、本年度は更なる体制強化を図り、上位区分である「生産性向上推進体制加算Ⅰ」の取得を目標とします。

そのため、業務の可視化・ICT活用の推進・職員間の連携強化を進め、介護の質を維持しながら業務効率の向上を図る体制を構築していきます。

9 デイサービスセンターけやき荘

【重点目標】 『営業日数を増やし、さらに特色のあるサービスを提供』

利用者様が可能な限り有する能力に応じ、それぞれの役割を持ち自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援・援助及び機能訓練を行います。また、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持回復、また利用者様の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。利用者様の意思や人格を尊重し、常に利用者様の立場に立ってサービスを提供するよう努めます。そして、住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者様の心身の状況や希望を踏まえ、適切なサービス提供に努めたいと思います。営業面では、今年度より土曜日の営業を増やし稼働率を増やすことで収益を上げて行きたいと思います。稼働率平日 1 日平均 23 名、土曜日 10 名達成を目標にチーム一丸となり努力します。

また、利用者とのコミュニケーションを大事にし、関係性を構築し、特色あるデイサービスにして行きます。その他、施設内の美化に努めます。

そして「報告・連絡・相談」を意識し情報の共有に努め、職員のチームワークを高めていきます。

10 居宅介護支援センターけやき荘

【重点目標】 『生産性の向上と多様な要介護者の受け皿として』

居宅介護支援事業として生産性の向上（業務負担の軽減と加算要件）を目的に「ケアプランデータ連携システム」の導入を考えております。

各事業所に対してサービス利用前の情報交換や毎月送られてくる利用実績に対して、確認しながらデータを打ち込み直す業務等についてもそのシステムでデータ移行が可能な為、人的なミスを減らす事ができます。当システムは厚労省が推奨し、国民健康保険中央会が運用・実施している物になりますが、相手方が導入していないと利用できないという欠点があります。しかしながら前述の利便性に加え、処遇改善加算制度の取得要件にも関わってくるので、今後は利用事業者の増加が見込まれており、同じく導入の検討が必要と考えられる当法人のデイサービスに先立ち居宅が取り組む事で、スムーズな運用に繋げる狙いも持てると考えます。

また、現在ご利用頂いている方の中にも単身・独居などでありながら理解力の問題からサービスが利用できない方がおられます。理解力の問題とは著しく理解に欠けるという事ではなく、「自分が置かれている状況の理解はある程度できるが、それを解決する介護サービスの必要性まではわからない」という方になります。

病院に行かなくてはならない事は分かるが、それに付帯する薬の服用手順を守れない、服薬を管理する為のサービスの必要性は理解・受け入れは出来ない。このような方々に関しては地域包括支援センターやケアプラザとも連携し訪問、対応を試みっていますが、ご本人の同意を得られないので実際はサービスの開始が出来ない事が多々あります。このような単身・独居の高齢者は今後も増加が予測されるので、必要なサービス利用から漏れてしまう方の受け皿として地域と共に手段を講じていきます。

11 けやき農園

昨年も止まらない物価の高騰は変わらず、中でも生活必需品や食料品の値上は日々厳しさを感じるものとなっています。

その様な中、例年通り職員に対し生活の支えになればと井上園主指導の下、けやき農園の新鮮な野菜を収穫・提供する事ができました。春のキャベツ、夏のキュウリやナス、秋のサツマイモ、冬の大根、白菜。職員も大喜びで手に取り生活の支えになっているとの声は勿論、持ち帰る野菜の調理法を互いに楽しそうに話す職員たちの声は大事なコミュニケーション源になっていると感じました。

本年度も依然として物価高は続く見通しであり、職員の生活防衛のため理事長から井上園主にも更なる増産についての相談機会があり園主からも快いお返事を頂きました。

職員としてもこれからは「並んだ野菜を頂くだけでなく、自分たちにも出来る事を考え孝楽会の農園事業について職員一人ひとりが思いを持つべき」との意識を持ちたいと思います。今までは施設長を始め課長たちが農園に足を運んでいましたが、できるだけ多くの職員が就業時間中に作業に参加する調整を試み、これを切っ掛けに【ありがたみを感じる農園事業から自分たちも参加する農園事業】にシフトしたいと考えております。

加えて本年度もこれまでの歩みを絶やさぬ様に地域イベントや支援学校への野菜の提供、園児たちのお芋ほりなどを通じて地域福祉の架け橋となるよう農園の存在価値を高めて参りたいと思います。